

# ハーモニー



ハーモニーは、調和・一致・和合等を意味します。男女が人間として生き方において、また社会のあらゆる分野における活動において、対等の立場に立って調和してゆこうという意味が込められています。

## 新たなスタート

平成18年6月に「南魚沼市男女共同参画推進市民会議」が設立され、活動を続けてまいりましたが、長い歴史の中で築き上げられた男女の役割分担、価値観を変えるのは容易なことではないと実感しています。しかし、設立時に掲げた「女(ひと)と男(ひと) みんなでつくろう！ずうっと住みたい南魚沼市」の目標に近づくためには、男女共同参画推進が近道と思っています。「女の仕事」「男の仕事」ではなく、女性、男性ともに自分の仕事、役割を自由に選択し、協力しあう社会こそ「ずうっと住みたい南魚沼市」だと信じています。そのための活動を微力ながら継続していきたいと思っております。

また、「第2次南魚沼市男女共同参画基本計画」策定されたことに伴い、今年度は当市民会議も組織改変を行い、新たなスタートとなりました。気持ちも新たに活動してまいりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。 南魚沼市男女共同参画推進市民会議 会長 鈴木智子



## 《平成23年度部会活動報告》



### ◆地域づくり部会

～男女が共に活動する活力ある地域づくり～  
紙芝居「ある日の南魚沼家」を実施

思いやりの心を持ち、支え合いながら、それぞれの個性や能力を発揮できる社会の実現を目標に、少人数のお茶会・若いお母さんたちの集い・老若男女問わず声がかかったところへ出かけました。地道な活動ですが、1人でも多くの方が、明るく楽しく暮らせる社会を目指して活動しています。

紙芝居は第二段を検討中。皆様から声がかかるのをお待ちしております。

### ◆職場労働部会

～男女が共に尊重され多様な働き方ができる～  
ハッピー・パートナー企業担当者会議を実施

7月に市内登録10社のうち5社の参加があり、県男女平等社会推進課長を招き登録企業の優遇制度について説明をしていただきました。参加企業の担当者からは、働きやすい職場環境整備のための取り組みや、Uターン者の人材確保に向けた企業イメージアップに活用している事例などの報告があり、活発な意見交換が行われました。

### ◆健康福祉部会

～男女が共に健康福祉・介護にかかわる～  
セミナー3回シリーズを実施

#### 第1回「介護保険と家族の役割について」

頑張りすぎない介護と介護保険の上手な活用、そして、減塩味噌汁を食べながら“体に優しい食事&栄養”を学びました。

#### 第2回「障がいとバリアフリー」

車椅子の体験を通し、障がいと環境について話し合いました。

#### 第3回「生涯自主・自立を目指す」

レインボー体操で筋力アップ、脳のトレーニングを体験し、若返った気分で終了しました。

### ◆子育て教育部会

～男女が共に子育て・教育にかかわる～  
トークイベント私が子育てに夢中になったわけ

講師の片山知行氏は、さまざまな社会的支援がある母子家庭に比べ父子家庭には支援が少ないことに驚き、日本初の全国組織(全父子連)を設立した方。明るい話ぶりの中にも、仕事をしながら子育てをする困難、孤立感が伝わってくる大変貴重な講演でした。

# 『パワハラ』ってなあに？ 身近な事として考えてみましょう

パワハラ（パワー・ハラスメント）＝ 力による嫌がらせ

今年1月末、厚生労働省作業部会が報告書をまとめ、初めて「職場のパワハラ」の定義を打ち出しました。セクハラ（セクシャルハラスメント）については、男女雇用均等法で「性的な言動で就業の環境を害すること」などが定義されていて、そのうえで企業などに対し防止取り組みを義務付けています。パワハラにはそれはありませんでしたが、報告書で初めて「職場のパワハラ」をつぎのように定義しました。

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

\*上司から部下だけでなく、先輩・後輩間や同僚間、部下から上司へ行われるものも含まれる

職場で問題が生じても明確な物差しがなく、問題がうやむやになってしまうケースが少なくありませんでした。中小企業では、たとえ相談窓口があっても、誰が相談したか分かってしまうのでなかなか活用されていないのが現状です。

## パワハラの例

- \*過度な仕事を与えられた
- \*仕事を与えられない
- \*のろま・バカヤロウなど暴言
- \*「辞めてもいいんだよ」などの脅し
- \*ミスの注意だけですまらず人格まで否定
- \*無視され続ける などなど

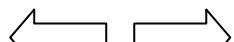


## ★どこまでが業務上の[指導]であり、どこからが「パワハラ」なのか？

身近な事として1人で抱え込まず、みんなで考えてみませんか？

### これなら業務上の「指導」

- ・目的が相手の成長を促すため
- ・仕事上の必要性がある
- ・肯定的、受容的、自然体な態度
- ・タイムリーなその場の指導
- ・組織と相手に利益が生まれる
- ・結果として職場に活気がでる



### こうなると「パワハラ」

- ・目的が相手を排除するため
- ・業務上に必要性が見えない
- ・威圧感、攻撃的、否定的な態度
- ・過去の事をくり返し追及する
- ・自分の利益を優先する
- ・結果として部下が委縮する

## 『職場のパワハラ』相談機関

- ・労働基準監督署の総合労働相談コーナー  
025-792-0241 (小出)
- ・長岡労働相談所 (地域振興局)  
0258-37-6110  
法律相談、産業カウンセラー相談
- ・新潟県弁護士会  
025-222-5533
- ・法テラス新潟の法律相談  
050-3383-5420
- ・新潟県社会保険労務士会 総合労働相談所  
025-250-7759

## 《平成23年度企画運営委員会活動報告》

- ・5月 総会、公開講演会
- ・5月 「ハーモニー」市民会議日より発行
- ・7、8月 DVD研修
- ・10月 八色の森市民まつり啓発ブース出店
- ・11月 子供・若者育成支援センター講演会参加
- ・2月 市男女共同参画基本計画改正意見提出
- ・3月 連続講座第1回「職場のパワハラ事情」

## 「第2次南魚沼市男女共同参画基本計画」が策定されました

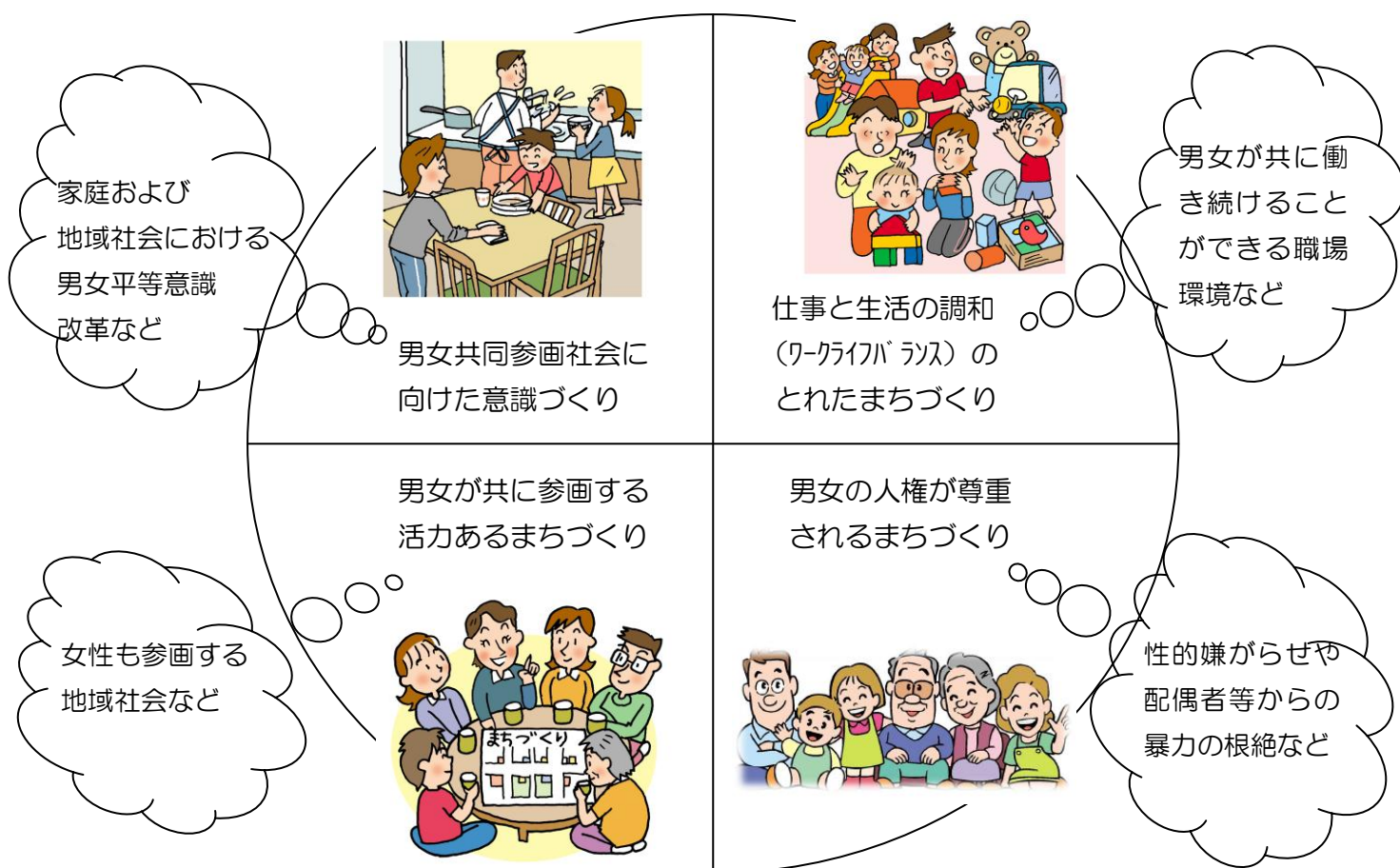
平成19年3月に市が策定した「南魚沼市男女共同参画基本計画」の見直しが行われ、第2次計画が策定されました。

私たち南魚沼市男女共同参画推進市民会議（通称：ハーモニー）は、市民の立場でできる役割を担い、行政と協働してこの計画を推進するための活動をしていきます。

また、この計画に基づいて、市民会議組織の見直しを行い、地域づくり・健康福祉・職場労働・子育て教育の4つの部会の壁は取り払い、企画運営委員会を中心に活動することにいたしました。



## 《南魚沼市男女共同参画推進市民会議（ハーモニー）のめざすところ》



## 《平成24年度活動計画》

- ・6月 総会、公開講演会
- ・7月 「ハーモニー」市民会議日より発行
- ・10月 八色の森市民まつり啓発ブース出店
- ・随時 ハーモニー連続講座 第2～4回
- ・随時 学習会（視察、研修会、会議）
- ・随時 啓発活動（紙芝居・トーク会）

## 「ハーモニー連続講座」のお知らせ

講師：弁護士 黒岩 海映 氏

日程・会場は、順次、市報みなみ魚沼にてお知らせします。どなたでも参加できます。

- ・第2回 セクハラ講座
- ・第3回 児童・高齢者虐待講座
- ・第4回 DV講座

# 講演会「おもてなしの心で町おこし」講師：射干の会 中島 真知子 氏

6月17日午後、当市民会議総会終了後、標記講演会を実施しました。  
塩沢の牧之通り街並み景観に力を注ぐ商店街の男性[作り手]をソフト面で支える射干の会は牧之通りの女性の会で、「発想を楽しみ・作る楽しみ・育てる楽しみ・仲よくおもてなしを楽しみ」活動しています。平成18年に始めた「ひな雪見かざり」は各家庭のひな人形を玄関先に飾り公開しているもので、当初11軒が66軒に増え、代表的イベントになっているほか、五月人形かざり、着物茶会、七夕飾りなどを射干の会が支えています。講師の『男性と女性、両方が肩ひじ張らずに参加しないとまちづくりはできないと思う』との言葉には説得力がありました。

## 共同参画推進市民会議



# ハッピー・パートナー企業になりませんか？

《登録要件》 次のような取組を行っているか、行う意欲があること

- 働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりのための取組  
たとえば…ノー残業デーの導入など、所定外労働の削減の取組
- 仕事と家庭、その他の活動が両立できるようにするための取組  
たとえば…育児・介護休業制度の周知
- 女性の能力を活かすための取組  
たとえば…男女を問わず新たな職域を目指す者に対する知識、資格取得のための支援

《登録のメリット》

- \*県のホームページや各種広報などで企業イメージ・知名度アップ！
- \*アドバイザーの無料派遣、関連情報の提供あり！
- \*新潟県建設工事入札参加資格審査の加点要件あり！
- \*要件を満たせば県庁物品等調達への優遇制度あり！
- \*商工中金の「ハッピー・パートナー企業応援ローン」利用可！
- \*ハローワーク求人票に「ハッピー・パートナー企業」をPR！



**お問い合わせ：**  
新潟県庁 男女平等社会推進課  
電話：025-280-5141

新潟県のホームページでも詳細  
がご覧になれます。

ハッピー・パートナー企業 **検索**

《南魚沼市のハッピー・パートナー企業》 本社所在地が南魚沼市の登録企業 11 社（登録順）  
医療法人社団 萌気会 / 社会福祉法人 桐鈴会 / 高橋建設(株) / (株)我伊野建設 / 塩沢信用組合 / 南魚沼市 / (株)島田組 / 魚沼みなみ農業協同組合 / 桜井建設(株) 東都工設(株) / 医療法人 齋藤記念病院（平成23年度新規登録）  
\*平成24年3月末現在、県内登録数 477 社

**◆つ・ぶ・や・き◆**

夏、いよいよ本番である。今年の夏はクーラーなしで過ごせるのだろうか。節電チェックを実行し、自分のできるクールビズに参加しようと思う。

今、若い夫婦の間では、掃除・洗濯・育児等、夫から協力してもらうのが自然のスタイルになっていて、なんとも微笑ましい。不平等なんて言うこともない。しかし、職場がからんだ男と女の平等となるとどうだろうか。

日本はまだまだ女性に厳しいと言われているが、女性も自分の頑張りでそれを認めてくれる仲間をたくさん作れたなら、これからの職場、不平等なんて思わないで働けるようになるのではないかな。

風通しの良い環境を自分から作っていける勇気が持てたら、自分のほうに涼風が吹いてきて、居心地の良い毎日で、また頑張ることができるかもしれない。